

令和2年度 第2回神戸市地域活動推進委員会

日時：令和3年3月17日（水）

10時00分から12時00分

場所：市役所1号館14階大会議室

1. 開会

2. 出席者紹介

(資料1)

3. 議事報告

(1) 「withコロナ」にかかる地域活動支援の取り組みについて

(資料2)

○事務局説明

○委員補足説明

先ほど、神戸市の自治会連絡協議会の新型コロナウイルス感染症に関するアンケートのことについて話があったが、緊急事態宣言発令中は、例えば地域福祉センターがほとんど閉館状態であったということもあり、地域においても地域活動がほとんどできなかった。しかし地域によってそれぞれ違いはあるが、その中で工夫しながら各自治会が活動をしていた様子がこのアンケートでも伺えると思う。

たとえばコロナ禍においての1つの活動事例として、我々の地域では毎年敬老会を行っているが、今年は式典と演芸は中止し、65歳以上の高齢者の方に各自治会を通じてまんじゅうをお配りした。

○委員発言

資料2の「withコロナKOBE応援プラットフォーム」で9事例がマッチングできたということだが、このようなウェブ上のマッチングでどのような事例が適していて、逆に何が適していないかということの傾向を知りたいので、特にマッチングできなかった事例に関して教えていただきたい。

○事務局発言

たとえば個人の方からいただいた申し出で、「何かできることがあれば」等といった、テーマが漠然としたものは、具体的な話がなかなか進まずマッチングに至らなかったという事例がいくつかある。そういった申し出についてはボランティアセンターに紹介する等の対応をしており、この9事例の中には入っていない。

○委員発言

9事例の中で典型的なもの、マッチングしやすかったものにはどのような傾向があるか。

○事務局発言

子どもたちのためにお供え物のお菓子を配りたい、あるいは一人親家庭の子どもを対象にしたイベントをやりたいなど、子どもを支援したいという具体的なテーマを明示された場合は、マッチングしやすかった。

○委員発言

「何か助けになりたい」という漠然とした気持ちをどのようにしてメニューに結びつけていくかという点は、コーディネーターにとって難しかったと思う。ボランティアセンターにつなぐか、または簡単な初心者向けのメニューのようなものがあると、ウェブ上の話がうまくいくかもしれない。うまくいった事例や、どのような問いかけをするとマッチングに至るまで引き出せるか等、事例を積み重ねていていただきたい。

○委員発言

今まで活動してきたことが色々できなくなった中で、応援したいという素朴な第一歩の手を挙げていただくのは、非常に大事な取り組みであり、それに対して行政は大変丁寧に対応いただいていると思う。「助けになりたい」という漠然とした思いで手を挙げることを大事にしつつ、その漠然とした内容を徐々にカテゴライズするのが大事であると思うので、ぜひ今後ともご検討いただきたい。

○委員発言

9事例として紹介しているが、この中身について詳しく知りたい。そして、その中に委員

がご指摘されたような、うまくいかなかった事例は含まれていないということによろしいか。

○事務局発言

うまくいかなかったというよりは、マッチングに少々時間がかかっており進行中という意味であるが、相手方からその後反応がないというものも確かにある。

○委員発言

政策的にも非常に注目している施策なので、例えば現在受け付け中である、または不調に終わった等の仕分けを行い、最終的な結果を整理したデータも見たいと思う。

○事務局発言

withコロナプラットフォームでは、申し出をいただき実現する以外に、単独ではなかなか実現できないような場合に協力者の募集をウェブ上で展開するとともに、行政やコーディネートする事務局等も含めた、実現に向けたチームづくりの支援も行っており、そのようにして申し出を実現に結びつけていくことを進めている。

具体的には、お寺のお供え物のお菓子の子どもたちのイベントへの提供、お店にコロナ感染防止のシートをぶら下げるためのクリップ等の提供、子どもの貧困問題を支援するNPOのための東京の財団からの定額の寄附、コロナで引きこもりがちな高齢者のための介護教室等に簡単につながるオンラインサービスの提供等の事例があった。

○委員発言

そのような成功事例の内容や相談件数、不調の事例について、何か資料を添付していただけるとリアルに理解できるので、次回からお願いしたい。

(2) 神戸市2025ビジョンの策定について

(資料3)

○事務局説明

○委員発言

今回の2025ビジョンはSDGsの取り組みと連動させており、ビジョンの基本目標7のところにもSDGs目標が掲げられている。この中で、事前説明資料では入っていないかったSDGs目標11「住み続けられるまちづくりを」がマークとして入っているが、11の中には、まちづくりのことだけでなく、下位目標として防災が入っている。具体的には仙台防災枠組がそのまま取り込まれているが、そういう視点から見ると、地域活動活性化の点において、防災福祉コミュニティ（以下、防コミという）について全く言及されていない。防コミはふれあいのまちづくり協議会（以下、ふれまちという）の範囲にあり、震災以来の神戸のコミュニティ活動にとって非常に重要な活動であるが、それがなぜ活性化の対象として取り上げられていないのか、ご説明いただきたい。

○事務局発言

地域コミュニティの活性化という点については、ふれまちだけを想定しているわけではなく、もちろん防コミも含めて地域コミュニティの活性化に連携して取り組んでいきたいと考えている。

○委員発言

団体の問題ではなく、管轄している危機管理部局とどのような連携が取れているのかという問題である。何故KPIに防コミに関わる事業が入っていないのか。ここにはSDGs目標17のパートナーシップも、11のまちづくりも掲げられているが、17と関係する部局間の連携について調整あるいは住み分けをされているのか。安全・安心に関わる地域活動として、防コミ活動についてKPIに入れるべきだと思う。あるいは、危機管理部局のラインでKPIを掲げているのであれば再掲してはいかがか。

○事務局発言

地域活動と防災が密接に結びつくというご指摘を踏まえ、どのような内容で2025ビジョンに書き込むか再度検討させていただきたい。防災と地域活動、あるいは地域、これらが結びついて市民の安全・安心に直結するという観点から工夫させていただきたく思う。

○委員発言

防コミについては、やはり地域において非常に重要な活動であり、地域で活動されているのに、掲載されていないというのは少し気にかかる。去年一年間はコロナで防コミの活動も制限されたが、訓練はできなくても勉強会など、それぞれ地域で活動していると思うので、やはり2025ビジョンには載せていただきたい。

○委員発言

現状、地域福祉センターの子育て世代の利用割合はどれぐらいか。

○事務局発言

地域福祉センターは元々老人いこいの家だった施設も多く、そこを転用したこともあり、高齢者の方の利用率が非常に高い。正式な数字や統計を取ったわけではないが、おおむね8割ぐらいが高齢者の方の利用であり、地域によっては9割ほどではないかという声もある。1割から2割ぐらいが子育て世帯の方の利用と考えている。

○委員発言

子育て世代のセンター利用率だが、我々の地域では恐らく1割に満たないのではないかという危惧を覚えている。幼稚園への入園が年々低年齢化し、子育て支援を必要とする世代の方たちが、センターに来る機会が減っているのが現状である。我々の地域でも、去年は地域福祉センターで子育て支援の事業はほとんどできなかったが、母親たちからの要望により、11月からセンターに隣接する公園で活動を行っている。

また、青少協の育成委員を集めるのが、苦境に立たされ始めている。現在PTAの改革の声が大きく上がっており、PTAが廃止されている小学校や中学校が増え、神戸っ子応援団や学校評議員会などが中止になるという。学校評議員会は地域で学校を運営するというコミュニティスクール化するような話は聞いているものの、私たちの意見が学校へ届くのかどうかという点も危惧するところである。その中で地域コミュニティを活性化するのは、非常に大変である。特にコロナ禍により1年間、行事を何もしていない中、再開する際にどれ

だけの方がどれだけの熱量を持って、地域コミュニティに関わってくれるのかがとても不安な状況である。

○事務局発言

先ほどの子育て世代の利用について、利用者は少ないと説明したが、地域福祉センターの中でたとえば月1回の子育てサークルの実施箇所数としては、130か所実施はされている。しかし参加人数が少ないために、先ほどのような割合となっている。

○委員発言

P T Aの存続の危機については、P T Aがなくなると実は一番困るのは学校であり、校長先生方も非常に危機感を持っている。やはり青少協もP T Aと一緒に活動するということが非常に重要である。過去にP T A会長を経験してから青少協に参加するような人々が、地域を活性化させる基となる人材になっている。

P T Aがなくなるというのは人材発掘の場所がなくなるということで、自身も非常に危機感を持っている。何らかの形でこのP T Aを活性化できないかと思っているが、その点について教育委員会等から何か声は聞こえてこないのか、お伺いしたい。

○事務局発言

P T Aを経験された方が青少協に入ること、地域の自治会や婦人会の活動に参加し地域の担い手の役割を担っていただくというのは、過去に機能していた仕組みであり、現在はこの部分が機能しなくなっている。それは、専業主婦層の減少や地域の自営業者の減少、あるいは若い世代の共働き世帯の増加などが一因であり、そうすると高齢者の方に期待がかかる反面、労働者人口が減り、高齢者の方も定年が徐々に延びている。

地域コミュニティの活性化については、担い手をどうしていくのかという点に特に焦点を当てている。教育委員会も危機感を持ってはいるものの、なかなか決め手に欠けるのが現状である。

そういう中でどうしていけばよいのかという点を、今回この2025ビジョンおよび令

和3年度の取り組みの中に盛り込んだつもりである。地域団体の方々と、新たな若い世代、さらにNPOや企業、大学といった新たなプレイヤーを巻き込み、多様な世代、多様な主体で地域活動を支えていけないかと考えた。その取り組みの中で直接担い手が現れるわけではないが、多様な主体が地域活動の中に入っていくことで、結果として担い手も育っていくのではないかと考えている。

そのため、防災のことを決して軽視していたわけではなく、防災やこどもの居場所づくりの取り組みや高齢者の問題、そういったものをこの地域課題という言葉の中で捉えて、担い手というところでこの構成を考えた所存である。

○委員発言

KPIのところは、具体的に防災やコミュニティについて触れた方がよいというのは、同意見である。重点的な施策はKPIをあげておかないと予算もつかないので、ぜひKPIに入れていただきたい。

また多様な市民という言葉を使って明確な表現を避けているが、そこにLGBTを入れるかどうか大きな論点である。交流人口の中でLGBTをどう捉えるかが大都市の中では重要であり、そのような方々の地域参加について市はどう考えていくのか知りたい。

○委員発言

この度企画調整局の中に本委員会が置かれたことで、協働と参画の理念が総合計画において重要な位置づけとして組み込まれることを期待したが、組み込み方に不十分な点があると感じるため、ビジョンの根本的な組み替えをしていただきたいと思う。

2010ビジョン策定の検討に参加した際も、縦割りの行政部門ではなく、団体自治としての行政と住民自治としての各種団体間の連携、そして協働の分野での開発という三層構造の役割分担で整理すべきだと意見した。それにも関わらず、協働と参画という基本政策方針の位置付けが神戸市の中で下がってきたように思える。これは大変重要な政策ファクターのため、2025ビジョンの中で今一度考え直していただきたいと思う。個別の目標とし

て協働と参画を掲げるのではなく、計画全編を通して住民自治における課題、団体自治における課題の峻別をしていただきたい。

たとえば住民側の子育て機能の増強のためには、地域福祉センターの活用を推奨するだけでなく、福祉制度として子育てを応援する部分等、住民と行政との役割分担が見えないといけない。教育でも同様に、たとえば住民自治の組織である神戸っ子応援団が2025ビジョンに載っていない。現状のままだと、2025ビジョンは行政計画になってしまい、公共団体の住民と議会と行政と一緒に実行する全体的な計画ではなくなってしまう。各分野において、協働と参画の精神に基づき、団体自治と住民自治の役割を明確にすれば地域の意識も高まる。協働と参画は、2025ビジョンの基本目標7だけではなく、むしろそれらを集約する重点施策の柱になるべきであり、またここに福祉を組み込むのも気にかかるため、もう少し検討していただきたい。

○事務局発言

企画調整局でまとめたこの2025ビジョンは、前回の2020ビジョンに比べ、非常に少人数で検討が行われたため、多くの団体の方々からはご意見をいただけなかったという点はあるが、企画調整局の方でこの地域活動推進委員会をはじめ様々な審議会を所管しており、それぞれのご意見をしっかり2025ビジョンに反映させていこうと考えている。

また2025ビジョンは、簡潔かつ部局横断的にまとめており、ビジョン中至る所に地域活動や自治、協働と参画といった要素を入れ込んだつもりではあるが、基本目標7のみを抜粋すると、全ての意を尽くしきれていないのが現状である。

御指摘のあった団体自治と住民自治の考え方、あるいは協働と参画の精神をまだビジョン中に十分に表せていない部分もあるため、どのような工夫ができるか、ビジョンの完成までに十分に議論をさせていただきたい。

○委員発言

前回の2020ビジョンでは、地域コミュニティ施策の基本方針が採択されているにも

かかわらず、地域活動について全く記載されていなかった。今回の2025ビジョンでは、地域活動の活性化について取り上げられた点はよいと思うが、防コミについての記載がないという各委員の指摘については同意見である。

また、地域によっては自治会とふれまちとが離反しているところがあり、それは地域にとっては大きな損失である。地域がまとまってこそ地域力が発揮できるのであり、もっと地域全体のことを考え、地域として一つにまとまらないといけない。もっと地域全体のことを考えた活動をしていく必要がある。

○委員発言

確かに地域活動推進委員会が企画調整局の所管に移ったことによって、地域活動の活性化が2025ビジョンに取り上げられたという考え方もでき、後退したものが少し回復したというようにも捉えられる。

○委員発言

ビジョン中にSDGsのロゴを入れているのは重要であるが、それならば、最低でもそれぞれのロゴに関係づけたKPIを載せるべきではないだろうか。SDGsに関わる各目標におけるほとんどの下位目標には、協働と参画が関わっている。再掲という方針でも構わないので、この点についてぜひ調整をしていただきたい。

○委員発言

今までは市民参画推進局と企画調整局との間に距離があったかもしれないが、今回の組織改正でその距離が縮まったと肯定的に理解したいと思う。できれば当委員会での意見が2025ビジョンに全て反映されていけばありがたい。

(3) コミュニティ施策の令和3年度の取り組みについて

(資料4)

○事務局より説明

○委員発言

1点目に、そもそもこの地域活動推進委員会で長らく目指してきた、住民自治協議会(仮)に関する検討が抜けている。ふれまちを母体にするという点までは数年前に決まったと思うが、現状のままでは自治会と乖離したり、あるいは外部の団体を利用させないようにしたりといった問題があるので、地域の準公共団体として在り方を変えていく必要がある。ある程度公共性を持つ等の認定要件を検討するという話が数年前からあったと思うが、この取り組みの中にはその道筋がない。GIS等のデータを地域で共有し、そこから共通のビジョンをつくって、住民自治協議会としてのふれまちに変わっていただくという一連の流れだったと思う。大きな目標として住民自治協議会の検討を目指していただきたい。

2点目に、地域福祉センターのそもそもの位置づけを変えないと、このままでは機能しない。Wi-Fiの設置やサテライトは良い取り組みだと思うが、貸し館で利用料を取ることでもできないうえ、人件費も非常に中途半端である。行政は課題解決型のソーシャルビジネスやコミュニティビジネスを推進すると言いながら、今のままでは地域福祉センターは使えない。地域福祉センターの位置づけを、条例の見直しも含めて根本的に変える必要があり、その検討をしていただきたく思う。

そのために、地域福祉センターの実態について知っておきたい。先ほどもKPIで子育て世代の利用が4割とあったが、そもそも1、2割という言い方で捕まえていない。そのためこれはKPIの前提として成り立っておらず、やはり各センターにおける利用者の傾向、施設の稼働率、事務局の人件費の捻出方法等、実態把握をしていただきたい。また、センターの老朽化も気にかかる。ファシリティーマネジメントの観点から、恐らくもう使えないところも出てくると思うので、長期的にどう考えているのか、分かっている範囲でお答えいただきたい。

さらに、将来、地域福祉センターの建て替えということになった際、現在のように小学校校区1か所に置くままでよいのか。地理的には散在させたり、民間施設も含めたサテライトを利用したりしたほうが良い所もあると思う。民間の施設が借りられるのであれば、そちらの

家賃補助の方が恐らく経済的にも都合が良い。何より、コロナで地域福祉センターが一斉休館になった際、多くの行事ができなかったという事実非常に危機感を感じる。民間の施設や特別養護施設は難しいだろうが、お寺やホール等、そういう場所を拠点の1つとして構えておけば、何らかの形で活動はできる。また2025ビジョン中にある空き家活用に関する記載と絡めて、空き家や空き店舗、空き教室、民間のカルチャーセンター等、様々な地域資源もあると思う。すなわち地域福祉センターは重要ではあるが、そこだけに頼らず、地域資源を開いていけるような拠点の在り方がこれから必要ではないかと考える。

拠点そのものの機能は、そこまで必要でないように思う。もちろん調理室等必要な団体もあるが、NPOの中には打合せスペースのみで済む所もある。そのため、拠点の機能や規模に関する地域の意向調査も必要かと思う。

いずれにせよ住民自治協議会、すなわちこのような拠点を必要として地域活動をリードするふれまちに関する検討が欠かせないので、そのあたりを今後議論できればと思う。

○委員発言

整理すると、1点目のご指摘が、当初ふれまちを地域のまとめ役として最適な団体としたものの、その後の認定ふれまちへのステップアップという検討がなされていない点である。この点については、レジティマシー（正当性）が今後厳しくなる可能性もあり、制度的にちゃんとフィルタリングする必要がある。

たとえば地域での人権侵害を防ぐためにも、先ほどもご指摘があったLGBT、あるいは人権に関する研修等も要件の1つにしておかねばならない。また個人情報保護に関する研修も必要と思われる。認定要件を明らかにし、一定の研修を受けていただくことは重要ではないか。それらをフィルタリングした上で認定ふれまち協に、オーソライズされる仕組みが必要である。

2つ目が、地域福祉センターのハード面についてである。行政では、公共施設総合管理計画が非常に大きな負担になっていると思われるが、この計画では、除去・再建築・修繕等、

各施設の今後の方針についてすべて明らかにせねばならない。地域福祉センターも同じである。それと兼ね合わせながら、空き家や空き店舗を借りた方がランニングコストを抑えられる所、まだ施設として使える所等を、行政的に判断しないとイケない。しかし行政だけの都合で判断すると問題があってはイケないので、地域の意向も聞かねばならない。そのためにも、やはり意向調査をする必要があり、実際客観的にどういう使われ方をしているのかも調べたほうが良いと思う。

さらに、条例を変えないと利用料金制を導入できないため、経営の妙味が出ないのも課題である。傷まないようセンターをあまり使わせないようにしてしまうので、やはり条例上の隘路である利用料金制の今後の導入について議論してはどうか。

以上の点から、地域福祉センターとふれまちな今後のステップアップを支援する目的で、プロジェクトチーム、あるいはワーキンググループを作った方がよいのではないか。この委員会中か、あるいは小委員会でやるかは事務局にお任せしたい。

総括すると問題意識としては、ハード、ソフト、そして組織という意味でのヒューマンという3点が出たと御理解いただきたい。

○委員発言

資料について、まず資料4-2「地域コミュニティ施策基本指針の進捗及び今後の進め方」において、長期にわたる施策のベース表が示されているが、資料4-1「地域コミュニティ施策の令和3年度の進め方について」中で説明された令和3年度の取り組みが、この表中のどこにあるか、またその関係性がわかりにくい。次回からはもう少し詳細を示していただけると、どこが取り組めていないのか把握しやすくなると思う。

次に、資料4-1の8ページ目、「令和3年度の取り組み 地域福祉センターにおける多世代交流等の促進①」において、参考資料として「ふれあいのまちづくり助成として一括申請を選択した団体数」が示されている。導入したふれまちは全体の6割とあるが、たとえば残りの4割を支援して事業統合してもらうようにするのか、現在統合している6割の中で、

さらに統合事業数を増やしていくのかなど、政策として何をしたいのか、どういう方向に持っていくのか、今後の方向性について伺いたい。

最後に、地域活動の中で防災が重要だということを改めて協働・参画の中で位置づけたいというご意見には同意見である。一方で、去年の活動団体の縮小はやむをえないと思うが、今後ワクチン行政が進んでいくと、これを地方自治体が全て団体自治として行うのは大変であり、住民自治を入れないといけない。台湾や中国では、コロナ行政の成功例の基盤は「社区」制度と聞く。「社区」とは、共産体制でいう地域活動団体であり、日本においては、ボランティアベースで自由に活動する地域団体が成果を上げることが期待される。特にワクチン行政などは、区役所が地域活動団体とうまく連携すると、地域の人にとって大変信頼される活動団体が出来上がって成功するかもしれない。

○委員発言

全体的に子育て世代にかかる活動の支援を意識されているようだが、これはそのような活動が色々出てきているが、地域と連携できていないという状況なのか、あるいは、そのような活動がもっと地域で出てきてほしいという状況なのか。行政の認識として、地域が現状どうなっているか教えていただきたい。

○事務局発言

まずふれまちに関して、認定協議会については十分に検討を進めていきたい。また場所の問題や地域福祉センターの位置づけ、あるいは今後の老朽化やハード面の問題、利用料金制や使い方についても検討を深めていかねばならないと考えており、ご指摘いただいたように検討会等の開催を踏まえたうえで、今後の進め方をよくご相談させていただきながら、検討を深めていきたいと思う。

次にハードの問題については、元々65年程度は施設を維持させるということだったが、その時期に近づいているセンターが非常に多く、今後も増えていく見込みである。今のセンターを建て替えるのがいいのか、あるいは別の場所に地域活動の拠点を求めるのかという

件については、検討をしていかなければならないと考えている。

さらに利用料金制の関係についても、条例制定から30年経った現在、たとえばセンターによっては運営協力金という形で協力金を求めるところも多々出てきており、条例の中で規定すべきであるかという点について、今後十分に検討を深めていく必要がある。

また令和3年度予算には、子育て層に対する支援を多く盛り込んでいる。最近はこども食堂や学習支援を行うNPO団体、あるいは地域の方々が多いが、既存の団体であるふれまちとしっかり連携を取れているところもあれば、そうではないところもあり、形態は様々である。しかし地域全体として、子育て層の支援をしていこうという思いは潜在的に強いと思われるため、時代の大きな転換期として、子育て支援を行う団体の方々にできるだけ多く地域に参画していただき、ふれまちや既存の団体としっかり連携を取りながら、地域の担い手を増やしていくということにぜひ取り組んでいきたいと考えている。

そういった意味では、既存団体と繋がっていないところはあるものの、いずれにしても裾野を広げていき、今後の地域の担い手として、子育てだけではなく高齢者層への支え合いにもつながる可能性もあると考え、令和3年度予算に子育て支援を特に強く打ち出した次第である。

(4) その他

○委員発言

災害が起こるたび、被害は高齢者の方や障がい者の方に集中しており、自分はその対策にこれまで関わってきたが、その中で神戸市と関わる取り組みについて情報共有及び議論ができればと思い、今回議案として取り上げさせていただく。

この問題の取り組みというのは、5年前の熊本地震後ぐらいから非常に大きく変化し、新しい取り組みがされるようになってきた。大分県別府市の事例を踏まえ、2018年から兵庫県でもその事例の横展開を始め、2019年には36市町がモデル事業および事業評価

に参加した。これには神戸市も参加しており、その結果については当委員会の議題と密接にリンクしていると考える。

そもそも、なぜ災害が起こるたびに、高齢者、障がい者の方々に被害が集中するのか。その根本原因を科学的根拠に基づいて検討すべきということで、東日本大震災でそのようなエビデンスが提供された。その結果、東北3県のうち、在宅で障がい者が暮らすことのできる福祉施策を最も積極的に進めていた、宮城県の障がい者死亡率が最も高かったことが判明した。そこから推定される根本問題の1つは、要介護認定を受ける人々の災害時の防災対策は危機管理部局の取り組みであり、縦割りになっており、災害時の防災危機管理の取り組みと、平時の福祉のまちづくりの取り組みが分断されていたことである。

3月5日の閣議決定（災害対策基本法等の一部改正）では、全市町村に個別避難計画の策定を努力義務化することになった。内容としては、ケアマネージャーや相談支援専門員に個別避難計画策定に関わっていただき、地域の人々との調整会議にて計画をつくるというものである。災害時ケアプラン1件の作成に対し、7,000円の報酬が支払われる。進め方としては、まずケアマネージャー等は聞き取りのもとアセスメント査定を行い、それを踏まえて、当事者と一緒に地域での調整会議を行い、災害時のケアプランを地域の方と作成する。そして、その話し合いを踏まえ、通常のケアプランに加え災害時ケアプランを業務として書き込む。紙の上だけで済ませず、必ず避難訓練でシミュレーションを行い、改善点を探す取り組みをするのが、個別計画策定の今後の常識となっていく。

決め手になるのは、防災と福祉の連携であることは以前から主張してきたが、連携のためには、担当者が自らの業務を越境せねばならない。越境することによってそれぞれの業務の境界が連結し、引いてはプラットフォームが形成されることになる。その結果、地域における自治力が引き出される。自治力とは、住民自治の力としての地域力、当事者力（エンパワーメント）であり、結果的に行政力も向上する。

これを踏まえ、兵庫県の事業評価のために7段階の事業評価指標、いわゆるマイルストー

ンを設定した。資料13ページ目の横軸は防災と福祉が越境して連携しているかどうか、縦軸は当事者の自己決定や参画をどの程度やったか、すなわち自治を高めるようなことを目指したかを指す。上手くいっているところは図中右上の部分、防災部局と福祉部局の越境すなわち連結を行い、併せて当事者の参画も行われている。

一方、神戸市は図中の右下の部分に該当し、連携してつないだ結果、地域の自治力向上や当事者のエンパワーメントがなされたかという指標のもと検証すると、非常に低い。企画調整局に移行し、つなぐことがよりできるポジショニングにはなったものの、ミッションが部局間で共有化されていないことが、今回のインパクト評価により判明した。今日の議論でも、SDGsのまちづくり11のロゴが最初の打合せのときに入っていなかったり、KPIにもロゴや住民自治、団体自治に関わる評価項目が入っていなかったりするなど、この状況の構造というのは、極めて普遍的にあるのではないかということで、今回情報共有をさせていただいた。なお今回の資料は、既に内閣府のサブワーキンググループで公開しており、洲本市からは結果について問合せがあったが、神戸市からは一切問合せがなかった。

地域自治協議会の検討が欠けているという指摘にも関係するが、神戸市の様々な施策でつなぐことはできていても、そもそもこの地域活動推進委員会のミッションというのは、つなぐことではなく、つなぐ結果として自治力、団体自治、住民自治を高めることであつたのではないか。もう一回この委員会のミッションというものを再検討していただけないだろうか。これまで行ってきた事業を継続して続けていけばよいという問題ではなく、この神戸市全体、あるいは地域活動のミッションとして、自治力や地域力、当事者力を高めるという指標で事業評価等がこれまでできていなかったように思えるので、ぜひ視点として入れていただきたいというのが動議である。

○委員発言

障がい者に対する行政の扱いの中で、隠れていた問題が浮き彫りになり、それをベースにすると、防災と福祉がもう少し自治体的な連携をするべきだという流れは理解できた。

あとは全ての防災案件と全ての福祉案件がもう少し連携するような施策を、委員会の目標に設定すべきなのかという点については、もう少し各論に落として連携を実のあるものにするというような議論を設定するのであれば理解できる。

○委員発言

4、5年程前、防災・福祉関係の担当部局や都市計画担当部局、保健福祉部の審議会とも相談して、4審議会合同のシンポジウムを行った。その際の共通確認事項において、防災と保健福祉とふれまち、いわゆる地域活動というのは、中身としては全て一体であり、縦割りでやっているが、どこかでつながってないと、縦割りがますます蔓延して無駄な投資に終わるし、結果的に、地域社会にも官僚主義を蔓延させることになりかねないということであった。現在に至るまで結論は出ておらず、我々も今後その方向に向けて、政策のアイデア等助言をしていきたいと思う。

○委員発言

参考までに、2月16日ひょうごチャンネルでの防災特使の連携シンポジウムでの講演が視聴可能である。あと、連携と連結の違いについても一言付け加えていただいたほうが分かりやすいと思う。

○委員発言

連携というのは結果である。連携を可能にするのが連結、いわゆる防災と福祉の境界連結である。その連結は、越境することで初めて可能になる。連結の結果として、連携事業が起こる。4年前の審議会では、まさに越境した。行政は各管轄の担当領域を決めることは得意だが、越境する仕事をちゃんと評価しないと、連結あるいは連携もできない。そして、その目的は自治力を高めるためである。

○委員発言

まとめると、地域自治力、いわゆる防災力が1つの大きなバロメーターであるのは、今や全国の趨勢になっており、これが1つの収束すべきテーマと思われる。そのためには、各部

局における縦割りを排除し連携していくことが重要である。

奈良県庁が新しく発行した雑誌「自治会ジャーナル」に寄せられた寄稿に、コミュニティ防災について書かれたものがあった。そこには、個別性への配慮、災害時対応できる能力を個人が身に着けること、そのための学習、互助性の機能、専門性の獲得、計画性の担保、指導性の発揮等について書かれていた。指導性というのは、ライセンスを持った人が災害時に指揮監督することを常日頃から周知しておくことである。これを踏まえ、これからの神戸市の地域自治システムを再整備していく上において、防災を非常に重要な中心テーマに据えてもいいと考える。

○事務局発言

地域の担い手が不足している中、多様な方々に参画をしていただく胎動は出てきつつあるとは思っているが、今年度から再来年度にかけてその動きを本格化せねばならず、今回予算を取らせていただいた。それに当たっては、先生方からの貴重なご指摘、ご指導というのがまさに不可欠だと改めて感じた。特に担い手不足あるいは拠点の在り方について、条例の改正も視野に入れながら取り組む必要がある。これについては、またご相談させていただきたい。

また、最後は貴重な施策についてのご示唆、またデータをご提示いただいた。ここ数年我々はつなぐということに非常に力を入れてきたが、その上で真に大切なことは、まさに今日ご指摘あったとおり、ミッションをどう共有をするかということである。そのミッションの共有が十分にできていないというのが現状であるが、つないでいながらもミッションをしっかり持つことによって、つなぎの力も増してくると思われる。

やはりこの委員会としては、自治力の強化をしていく、すなわち地域住民の方々が自助、共助、公助についてしっかり把握したうえで密につながり、地域の力を高めていくことが、まさにミッションではないかと改めて考えさせられた。来年度にかけて、ぜひこの検討を深めていければと思う。本日は本当にありがとうございました。